

# 入院時食事療養費

当病院は、入院時食事療養費(Ⅰ)の届け出を行っており、医師の発行する食事せんに基づき、管理栄養士

によって管理された食事を適時(夕食については18時以降)適温で提供しています。

## 入院時食事療養費

| 70歳未満                           | 70歳以上の高齢者           | 標準負担額(1食当たり)     |      |
|---------------------------------|---------------------|------------------|------|
| 一般(下記のいずれにも該当しない者)              | 一般(下記のいずれにも該当しない者)  | 510円             |      |
| 低所得者Ⅱ(住民非課税)                    | 低所得者Ⅱ(※1)           | 過去1年間の入院期間が90日以内 | 240円 |
|                                 |                     | 過去1年間の入院期間が90日超  | 190円 |
| 該当なし                            | 低所得者Ⅰ(※2)           | 110円             |      |
| 低所得者Ⅱに該当しない小児<br>慢性特定疾病又は指定難病患者 | 低所得者Ⅰ、Ⅱに該当しない指定難病患者 | 300円             |      |

※1 低所得者Ⅱ：世帯全員が住民税非課税であって、「低所得Ⅰ」以外のもの

※2 低所得者Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに

0円となる者あるいは、老年齢福祉年金受給権者